

質 問 回 答 書

件 名	横浜市立脳卒中・神経脊椎センター自律搬送ロボット導入事業		
質 問 事 項		回 答	
業務説明書「4 事業スケジュール（予定）」では、運用期間が令和 9 年 1 月 12 日から令和 13 年 9 月 30 日まで（約 4 年 8 か月）と記載されている一方で、参考見積書（様式 3）では「運用経費（5 年間）」として年間運用経費×5 年間を記載する様式となっています。 参考見積書の作成にあたっては、実際の運用期間にかかわらず、全事業者共通条件として年間運用経費×5 年間（60 か月分）として算出・記載するとの理解でよろしいでしょうか。 なお、参考見積書の作成にあたっては現時点の募集要項及び様式の記載に基づき、当社は運用経費を 60 か月分（5 年間）として算出する予定です。		お見込みのとおり、業務説明書「4 事業スケジュール（予定）」の運用期間に関わらず、参考見積書における運用経費の金額については「年間運用経費×5 年間（60 か月分）」で計算し、記載してください。	
業務経歴書（様式 2）についてです。 金額の項目について、非公表でも問題ないのでしょうか。 場合によっては守秘義務の締結している場合がございます。		「業務経歴書（様式 2）」の「契約金額（千円）」の項目については、守秘義務の制約がある場合は非公表とすることも可とします。	

質 問 事 項	回 答
弊社では、エレベーター連動装置をエレベーター機械室内に設置することを想定しておりますが、設置スペースの有無や配線ルート等を確認する必要があります。つきましては、提案参加事業者向けにエレベーター機械室の見学機会をご提供いただくことは可能でしょうか。また、見学が難しい場合は、機械室内の写真、設備図面又は制御盤周辺の情報をご提供いただくことは可能でしょうか。	エレベーター機械室の見学を可とし、具体的な見学日程は個別に調整することとします。
業務説明書「9 緊急時の対応」では、地震、火災等の災害発生時にロボットを所定の場所へ退避させる等の安全措置を講じることとされています。 本仕様に関して、ロボットの所定の場所への退避は自動・手動を問わず退避させることができる機能があればよいという解釈でよろしいでしょうか？ なお、弊社提案機種では、緊急時に病院職員又は警備員等がロボットを手動操作し、安全な場所へ退避させることが可能な仕様となっています。	お見込みのとおりです。
募集要項「3 事業の概要（4）契約期間」では、「契約決定した日から5年間」と記載されています。一方、業務説明書「4 事業スケジュール（予定）」では、契約締結が令和8年10月1日、運行開始が令和9年1月12日、契約期間満了が令和13年9月30日と記載されています。 提案にあたり、契約期間については契約締結日から5年間ではなく、運用開始日から5年間（例：令和9年1月12日から令和14年1月11日まで）を前提とした提案も可能でしょうか。	本契約は事前準備を含んでいるため、契約の始期はあくまでも契約決定した日とする必要があると考えています。ただし、契約の終期については、令和14年3月31日までの期間において設定する提案を可とします。

質 問 事 項	回 答
別紙2「院内物流関連情報」では、自動ドア・セキュリティドアの管理事業者として株式会社神奈川ナブコが記載されていますが、提案準備のため改修に関する技術的な相談が可能な担当者様の連絡先をご教示いただけますでしょうか。	本回答書とは別に、参加意向申出者に対し個別にご案内します。
業務説明書「10 損害賠償」(2)では、「事業実施者が業務の不履行等によって病院に損害を与えたときは、その損害額に相当する金額を病院に支払うこととする」と記載されています。 本仕様に関して、事業者責によらない以下のような事象は対象外という解釈でよいでしょうか？ ・通信環境やエレベーター設備等、事業者の管理範囲外の要因による搬送停止 ・病院職員の操作又は運用に起因するトラブル ・第三者設備（エレベーター、自動ドア等）の故障に起因する運行停止	損害賠償は、不法行為（故意又は過失による利益侵害、民法 709 条）又は債務不履行（民法 415 条）によって病院に損害が生じた場合に請求するものですので、お見込みのとおり事業実施者の責めに帰することができない事由による場合は、損害賠償請求の対象とはなりません。
業務説明書5「ロボットの基本要件」(17)では、「通信は、病院既存のキャリア回線又は Wi-Fi を利用することを基本とし、ロボットの走行に必要な通信量を確保すること」と記載されています。 弊社では、病院既存のキャリア回線を利用する前提で提案を検討しております。一方で、既存通信環境における電波強度や通信品質等に起因してロボットの走行又は運用に支障が生じる場合があります。その場合の電波改善工事、電波増幅器設置、基地局整備等の通信環境改善に係る対応は、本事業範囲外との理解でよろしいでしょうか。	提案段階で明らかに通信環境に不足があることが判明している場合には、その改善を実施することを前提に費用の見積もりを求めています。運行開始に向けた事前準備段階であらためて確認した結果、通信環境に不足があることが判明した場合には、費用負担の所在を含め別途調整することとします。

質 問 事 項	回 答
業務説明書5「ロボットの基本要件」(17)では、「病院既存のキャリア回線又はWi-Fiを利用することを基本とする」と記載されています。 また、別紙2「院内物流関連情報」では、病院で業務用に利用しているスマートフォンについてはau（KDDI 株式会社）回線を利用している旨の記載があります。 本要件における「病院既存のキャリア回線」とは、KDDI 回線の利用を必須とするものではなく、提案事業者が運用上適切と判断する他キャリア回線を利用する提案も可能との理解でよろしいでしょうか。	他のキャリア回線を利用する提案も可としますが、提案段階で利用しようとしているキャリア回線の通信環境を改善する必要があると見込まれる場合は、その費用も参考見積書に計上する必要があり、評価についてもこれに基づいて実施します。
3 事業の概要（5）契約期間満了後の措置 1/8 頁 質問1. 契約満了後、契約の延長（ロボットの運用の延長）は想定されますでしょうか？	予算との関係もあり、現時点では未定です。
7 提案書の提出（1）提出書類「企画書の作成に係る注意事項」 5/8 頁 質問1. ロボット本体の写真を技術、仕様、機能などの説明のために使用してもよろしいでしょうか？	企画書において写真を使用することは差し支えありません。
10 提案内容の説明及びこれに対するヒアリング（3）実施方法 5/8 頁 質問1. ヒアリング時、A4 提案資料をプロジェクタで投影するにあたり、縦フォーマットで投影するのではなく、提案資料の一部を横フォーマットで投影してもよろしいでしょうか？	投影用の大型ディスプレイは横型ですので、投影用の提案資料を横フォーマットにさせていただくことは差し支えありません。なお、Microsoft PowerPoint で横フォーマットの資料を作成し、企画書提出時には縦に2枚のスライドを配して印刷してものを用いる事例はよく見受けられます。
公募型プロポーザル募集要項 11 走行試験 6/8 頁 質問1. 走行試験準備のため、事前に走行エリアの建物平面 CAD データ (DWG, DXF ファイル) を、頂く事は可能でしょうか？	走行試験における建物平面図については、別紙3「病院平面図」及び別紙4「搬送ルート（案）」をご利用ください。

質 問 事 項	回 答
公募型プロポーザル募集要項 11 走行試験 6/8 頁 質問2. ロボットを現地にて搬入開梱するにあたり、2m×7mの直線の通路もしくは部屋が必要になります。準備いただく事は可能でしょうか？	1階の旧売店スペース（別紙3「病院平面図」参照）を確保する予定ですので、こちらをご利用ください。
公募型プロポーザル募集要項 11 走行試験 6/8 頁 質問3. 開梱場所までの動線において、段差／スロープなどが無い動線を確保いただけますでしょうか？ 段差スロープがある場合それぞれ高さ、角度をご教授いただけますでしょうか？	機器の搬入経路としては、地下1階駐車場から物品廊下、サービス廊下を通りサービスエレベーターで1階に上がるルートを想定しており、段差及びスロープはありません。
公募型プロポーザル募集要項 11 走行試験（4）出席者 6/8 頁 質問1. 走行テスト当日の準備において、機材搬入出及び地図作成のため3名を超えてもよろしいでしょうか？（走行試験中は3名で実施します）	走行試験の出席者を3名以下としているのは、走行試験中の病院運営に対する影響を最小限にする趣旨ですので、機材搬入出及び地図作成段階では3名を超えることも可とします。趣旨に反しない範囲で対応してください。
公募型プロポーザル募集要項 11 走行試験（5）その他 イ 6/8 頁 質問1. エレベータの籠内への搭乗及び降車時の自律移動は評価の対象でしょうか？	各提案者の通信環境等の諸条件を考慮した上で、移動時の安定性・安全性については評価対象とします。
業務説明書 4 事業スケジュール（予定）（3）運行開始 2/5 頁 質問1. 昨今の世界的電子機器不足等により、電子機器類の調達遅延、エレベータ・自動ドアの改修工事納期等により、運行開始時期が遅延する場合、運行開始時期の日程は別途調整可能でしょうか？	実際の運行開始日については、エレベーター改修等、事前準備の内容とこれに要する期間を踏まえ、病院と協議の上で決定することとします。 ただし、特段の事情がない限り、遅くとも令和9年4月1日には運行を開始することとします。
業務説明書 5 ロボットの基本要件（20）3/5 頁 質問1. 搬送ロボットの制御サーバーはオンラインでの供給となります。院内に設置場所がありますでしょうか？	制御サーバーの設置場所については、現時点で設置要件が不明であるため即答いたしかねます。設置要件含め、制御サーバーの設置について提案してください。

質 問 事 項	回 答
業務説明書 5 ロボットの基本要件 (20) 3/5 頁 質問2. 搬送ロボットの制御サーバー設置用のラックは既設の物が利用できますでしょうか？別途準備が必要でしょうか？	別途準備が必要となる前提で提案してください。
業務説明書 5 ロボットの基本要件 (20) 3/5 頁 質問3. 同様に制御サーバー用のモニター・キーボード・UPS 等、既設の機器を利用できますでしょうか？別途準備が必要でしょうか？	別途準備が必要となる前提で提案してください。
業務説明書 8 運用期間における業務 エ 4/5 頁 質問1. ロボットの故障、その他の障害について、これまでの弊社導入病院でのサービス体制は、弊社営業時間内 (9:00～17:00) は電話受付、その他の時間についてはメールでの受付となり、翌営業日の一次対応となりますが可能でしょうか？	提案内容に基づいて評価します。
別紙2 院内物流関連情報 4 利用可能な通信環境 (2) W i - F i 環境 質問1. 搬送ロボットのネットワークは論理的に分離したネットワーク (互いに干渉しない) を想定しておりますが構築可能でしょうか？	独立したネットワークの構築については、現時点で構築要件が不明であるため即答いたしかねます。要件を含めネットワーク構築について提案してください。
別紙2 院内物流関連情報 4 利用可能な通信環境 (2) W i - F i 環境 質問2. 導入機器それぞれに固定 IP アドレスが必要です。固定 IP アドレスの割り付けは可能でしょうか？	質問1 同様、IP アドレス割付を含めネットワーク構築要件が不明であるため即答いたしかねます。必要性を含め提案してください。
別紙2 院内物流関連情報 4 利用可能な通信環境 (2) W i - F i 環境 質問3. ロボット走行予定ルート上 (エレベータ籠内は除く) には、W i - F i 環境は整備されていますでしょうか？	病院利用者 (患者及びその家族等) 向け W i - F i 環境については、2 階から 5 階までの各病棟、地下 1 階救急待合ホール、1 階同号ホール・診療待合ホールに整備されており、本事業におけるロボット走行予定ルートとほぼ符合します。

質 問 事 項	回 答
別紙4 搬送ルート（案） 1F 質問1. 充電ステーションが2ヶ所存在しますが、それぞれに充電器が必要でしょうか？	案では充電ステーションの設置可能場所を提示しているに過ぎませんので、ロボットの運行に支障がなければ1か所でも可とします。
別紙4 搬送ルート（案） 1F 質問2. 充電ステーションが2台の場合、どのような運用を想定されていますでしょうか？	充電ステーションは、ロボットの運行に支障がなければ1か所でも可とします。本事業の運行に必要な台数を提案してください。
別紙4 搬送ルート（案） 4F 質問1. E4 デイコーナ横のパーティションは常時設置でしょうか？	4階東病棟のパーティションは感染対策の必要がある場合に設置しているものであり、必ずしも常時設置ではありません。
表 プロポーザル評価表（走行試験） 質問1. 各評価項目は、全て自律移動を前提にして、評価されるとの認識でよろしいでしょうか？	各提案者の通信環境等の諸条件を考慮した上で、基本的には自律走行時の安定性・安全性等を評価します。
業務説明書では、契約締結後にエレベーターとの連携に係る改修を実施し、令和9年1月12日の運用開始を予定している旨が記載されています。一方で、エレベーター連携の実現には、エレベーターメーカーによる設計・改修作業が必要であり、メーカー側の対応に一定のリードタイムを要することが想定され、メーカー側のスケジュールによっては令和9年1月12日までの改修完了が困難となる可能性があります。 令和9年1月12日の運用開始は必須条件でしょうか。あるいは、事業者の責によらない合理的な理由がある場合には、病院との協議の上で運用開始時期を調整することは可能でしょうか。	業務説明書における「4 事業スケジュール（予定）」は、あくまでも予定であり、令和9年1月12日に運行開始とあるのも、必ずしも必須条件ではありません。エレベーター改修等、事前準備の内容とこれに要する期間を踏まえ、病院と協議の上で実際の運行開始日を決定します。 ただし、特段の事情がない限り、遅くとも令和9年4月1日には運行を開始することとします。